用地取得費（最終処分場）などを追加補正
市議会十二月定例会から―＊

十二月十二日から二十五日まで、十四日間の会期で市議会十二月定例会が開かれました。今回の議会では――

○…一般会計予算に一億七千七百六十九万円を追加補正

○…固定資産評価審査委員に横山三義氏を選任

○…石油資料館（仮称）建築工事の請負契約を締結

――などが決まりました。

一般会計予算は百二十八億一千万円に

今回の議会では、一般会計予算に道路および最終処分場用地の取得など、一億七千七百六十九万円を追加することが認められ、今年度の一般会計歳入・歳出予算は百二十八億一千十三万五千円になりました。

このほか、特別会計も次の補正が認められました。

▼下水道事業特別会計

歳入・歳出からそれぞれ七千九百九十八万五千円を減額し、総額を三十四億三千一万五千円に。

▼老人保健特別会計

歳入・歳出にそれぞれ六百二十万円を追加し、総額を二十七億二千八百十九万六千円に。

▼国民健康保険特別会計

歳入・歳出にそれぞれ一千七百三十万円を追加し、総額を二十八億八千九百九十七万円に。

▼水道事業会計

収益的収入に六千百八十八万一千円、収益的支出に六千九百七十六万八千円をそれぞれ追加。また資本的収入を九百八十七万九千円減額し、資本的支出に二千六百五十四万五千円を追加。

固定資産評価審査委員に横山氏

また、今回の議会では、固定資産評価審査委員会委員に横山三義氏を選任することについて、同意が得られました。

固定資産評価審査委員

横山　三義氏（本町二）

六十八歳・会社役員

石油資料館（仮称）建築請負契約を承認

二・三㌶で紹介した石油資料館（仮称）の建築工事の請負契約の締結が認められました。契約の相手方は、㈱小川組と㈱水倉組の共同企業体です。契約金額は二億一千二百万円で、六十二年度までの継続事業。鉄筋コンクリート造り二階建ての資料館が建設されます。

売上税新設反対の意見書などを提出

今議会には、「義務教育費国庫負担制度の現行制度の堅持に関する意見書」と「生活保護の級地差拡大・細分化反対に関する意見書」、「国民健康保険の国庫負担削減反対に関する意見書」、そして「売上税新設に反対する意見書」が、議員発議で提出され、それぞれの議決をもって、関係機関に意見書が提出されました。

また、「新津市鉄道資料館資料として機関車及び旅客車等を国鉄から譲り受けてもらいたいことの請願」と「国鉄信越線、新津駅～荻川駅間北上、川口地内新駅設置に関する請願」など五件が、採択されました。

＊　＊　＊

なお、十月十五日号広報の議会記事の中で、「国鉄信越線新津駅～荻川駅間川口地内新駅設置に関する請願」を継続審査とお知らせしましたが、取下げの誤りでした。

生き生きとお正月を活ける

12月27日、荻川地区公民館で「お正月花の講習会」が行われました。この講習会は初心者を対象に毎年行われているもので、今回で4回目になります。

小原流の遠藤千尚さんを講師に迎え、昼と夜の部に参加された50名の皆さんは、松・梅・千両などを上手に活け、一足早いお正月気分を味わいました。

市議会1月臨時会
20日～26日の会期で開催

昭和60年度の新津市一般会計決算および特別会計決算の審査を行うため、次の日程で市議会1月臨時会が開かれます。

■20日（火）……厚生委員会
■21日（水）……建設企業委員会
■22日（木）……文教経済委員会
■23日（金）……総務財政委員会
■26日（月）……臨時会本会議

（開議時間はいずれも午前10時）

※市議会本会議は、どなたでも傍聴できます。あなたも一度、市議会を傍聴してみませんか。

なお、都合により、日程が一部変更になることがあります。ご了承ください。

お買物、ご用命は市内で

犬・猫・小鳥などコンパニオンアニマルの診療
小島獣医科病院
☎24－2223（秋葉2丁目）
駐車場完備
・時間
平　日　AM9:00～12:00 PM1:30～7:00
土曜日　AM9:00～12:00 PM1:30～3:00
日・祭日　AM9:30～12:00（予約）
・案内
獣医科診療全般
動物コンサルタント
グルーミング
ホテル
至五泉　花　当院　観光道路　秋葉公園　マンション　老人福祉センター

年金の種別が変わったときは速やかに手続きを

	種別の変更	理由	届出の種類
一号該当	未加入者→第1号被保険者	20歳に到達	資格取得届（1号該当届）
	第2号被保険者→第1号被保険者	会社を退職	資格取得届（1号該当届）
	第3号被保険者→第1号被保険者	配偶者が退職して自営業に	種別変更届
二号該当	第1号被保険者→第2号被保険者	会社へ就職	資格喪失届
	第3号被保険者→第2号被保険者	共稼ぎ開始	資格喪失届
三号該当	未加入者→第3号被保険者	大学を卒業し会社員と結婚	資格取得届（3号該当届）
	第1号被保険者→第3号被保険者	家事手伝いの人が会社員と結婚	種別変更届
	第2号被保険者→第3号被保険者	本人離職（結婚退職・共稼ぎ中止）	資格取得届（3号該当届）
	第3号被保険者→第3号被保険者	配偶者転職（厚生年金↔共済年金）	種別確認届（申出書）
喪失	第1号・第3号被保険者→資格喪失	60歳に到達	自動的に資格喪失（任意加入者は除く）

20歳になったら
国民年金

二十歳になると、成人としてのいろいろな権利と義務が与えられます。国民年金に加入することも、そのうちの一つです。

二十歳になったばかりの人にとって、老後は遠い将来のことで、年金について考えるのも、まだ早いと思っている人が多いかもしれません。しかし、年金は、老後の生活の支えとなるだけではありません。たとえば、若くして不慮の事故に遭ったときや、不幸にして亡くなったときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給され、生活の支えとなるのです。

〝はたち〟は、年金の出発点です。

国民年金の加入者は三つに分類

日本国内に住む二十歳以上六十歳未満の人は、必ず国民年金に加入することになっています。そして、国民年金の加入者は、次のように三つに分けられます。

①第一号被保険者…農業、漁業、自営業者など厚生年金や共済年金に加入していない人（ただし、昼間部の学生は、希望すれば加入できる任意加入となります）

②第二号被保険者…会社（厚生年金）や官公庁（共済年金）に勤めている人

③第三号被保険者…サラリーマンの奥さん（第二号被保険者に扶養されている人）

国民年金の加入手続きを忘れずに

三種類の加入者の中で、第一号被保険者または第三号被保険者に該当する人は、国民年金の加入の手続きが必要です。二十歳の誕生日を迎えたら、すぐに国民年金に加入しましょう。加入手続きは、市役所市民課国民年金係（☎24－2111内線221、222）で行っています。

なお、第二号被保険者に該当する人は、届出をする必要はありません。

定額保険料は月額七千百円

国民年金の第一号被保険者の定額保険料は、月額七千百円になっています。ただし、付加年金に加入している人は、月額七千五百円になります。

※第二号被保険者、第三号被保険者は、厚生年金や共済年金制度で、国民年金保険料を負担することになっています。一人ひとりが保険料を納める必要はありません。

年金の種別の変更は届出を

二十歳の誕生日を迎え、国民年金の資格が得られたときや、本人や配偶者が職業を変えたときは、届出が必要となります。忘れずに市役所市民課国民年金係（☎24－2111内線222、222）へ届出をしてください。届出の種類は、上の表のとおりです。

通算老齢年金の支払いが年四回に

旧年金制度の通算老齢年金を受給している人には、六月と十二月に年金が支払われていました。今年からは、次のように年四回に分けて、支払われることになりました。ご注意ください。

□通算老齢年金の支払月…二月、五月、八月、十一月

お買物、ご用命は市内で

朝9時30分までの受付は当日上り
高級衣類のお手入れは……
マルヤクリーニング　持込2～3割引　☎22-0739
正しいクリーニングと保存は
衣類の本当の節約

写真で残す人生の1ページ
プロがとらえる確かな写真
各証明写真、金・銀・御婚礼・御見合い写真
写真科職業訓練指導員・1級写真技能士
スタジオサカツメ
新津市本町4丁目5－6（第一小学校入口）
☎24-6211